

(続報)『家賃支援給付金』

7月14日(火)からWebで申請受付を開始予定

経済産業省は、新型コロナウイルスの感染拡大で打撃を受けた中小企業などの家賃負担を軽減するための「家賃支援給付金」を7月14日(火)からWebで申請受付を開始する予定と公表しました。

(1)支給対象	下記①②③すべてを満たす事業者 ①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者 ②5月～12月の売上高について、 ・1カ月で前年同月比▲50%以上または、 ・連続する3カ月の合計で前年同期比▲30%以上 ③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている
(2)給付額	法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給。
(3)必要な書類 (更新)	①賃貸借契約の存在を証明する書類(賃貸借契約書等) ②申請時の直近3ヵ月分の賃料支払実績を証明する書類(銀行通帳の写し、振込明細書等) ③本人確認書類(運転免許証等) ④売上減少を証明する書類(確定申告書、売上台帳等) ※今後、追加・変更の可能性あり。③④は持続化給付金と同様です。
(4)問い合わせ先 (更新)	コールセンター 0120-653-930 (平日・土日祝日 8:30～19:00 8/31まで) (平日・日 8:30～19:00 9/1以降)

◎算定方法⇒申請時の直近1ヶ月における支払賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+(支払賃料の75万円の超過分×1/3) ※ただし、100万円(月額)が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+(支払賃料の37.5万円の超過分×1/3) ※ただし、50万円(月額)が上限

※詳細は経済産業省ホームページ等でご確認ください。(申請要領は7月7日に公表されました)

Zoomを利用して他支部例会に参加が可能に!

各支部では会場の参加人数を制限しながら、Web会議サービスZoomを併用し例会を開催しています。これまで距離と時間の問題で参加出来なかった他支部の例会も参加可能になりました。下記にて公開しているZoom例会をご紹介します。参加希望の方は開催事務所へご連絡下さい。

※申込後、ZoomのID・パスワードを送付致します。

■札幌支部会員応援連続企画(第1弾)(札幌事務所 電話011-702-3000)

○とき:7月20日(月)13:00～14:00 ○参加費:無料(申込締切7/17(金))

○テーマ:中小企業の困り事を探せ 自社のネットワークでお手伝い

○報告者:北海道コカ・コーラボトリング(株)

事業開発部 イノベーション担当 佐々木 智也 氏(豊平・清田地区会)

■とち支部7月例会(とち事務所 電話0155-22-3611)

○とき:7月20日(月)19:00～21:00 ○参加費:無料(申込締切7/16(木))

○テーマ:私はこうして「生産者」から「経営者」になった

○報告者:(株)大野ファーム 代表取締役 大野 泰裕 氏(とち支部副支部長)

